

# 治療に係る一部の費用は引き続き公費で負担します

- 治療に係る医療費は他の疾患と同様に、自己負担が生じますが令和5年9月末（予定）まで一部の費用を引き続き公費で負担します。

## 【5類移行後の医療費】 公費負担は9月末までを予定

検 査	保険診療（自己負担あり）
診 療	保険診療（自己負担あり）
新型コロナウイルス薬	保険診療（自己負担分を全額公費負担）
解熱剤・鎮咳薬	保険診療（自己負担あり）
（入院）治療費	保険診療（自己負担あり） ※高額療養費制度の自己負担限度額から原則2万円を減額した額
（入院）入院食料	保険診療（自己負担あり）

# 【参考】公費負担適用後の自己負担額の目安

※ 実際の治療内容によっては、異なる場合があります。

## 【外来医療費の例】

## 9月末までの自己負担額

年齢区分	自己負担額
75歳以上（1割負担）	1,240円～1,390円
70歳未満（3割負担）	3,710円～4,170円

※ カロナール（解熱剤）、ラゲブリオ（新型コロナ治療薬）の処方想定

※ 5月8日以降、陽性判明前の検査料等、陽性判明後の医療費は自己負担が発生

## 【入院医療費の例】

所得等の目安	70歳以上の自己負担額	70歳未満の自己負担額
住民税課税（～年収約370万円）	37,600円	37,600円
住民税非課税	4,600円	15,400円
住民税非課税（所得が一定以下）	0円	

※ 自己負担額は、高額療養費制度の自己負担限度額から原則2万円を減額した額です。

※ 上記以外に食事代が別途かかります。